

3. 認可保育施設の利用申込みから入園までの流れ

保育施設の見学 ⇒ p.15、p.55～

希望する保育施設をお子さんと一緒に
見学し、保育方針やアレルギー対応、
送迎時間、土曜保育等ご確認ください。
(保育施設への事前連絡必須)

病気や障がい、発達に
心配がある場合 ⇒ p.16

お子さんの状況に応じて、「看護師面談」
や「体験保育」を実施しております。相談に
は予約が必要です。

保育施設利用申込み <申込み期間中> ⇒ p.7～24

- ・申込み後に申請内容に変更があった場合は速やかに届け出てください。(p.22 参照)
- ・保育施設等の申込みが必要なくなった場合は取下げの手続きが必要となります。(p.22 参照)

利用調整 ⇒ p.25～28

<内定の場合> ⇒ p.7、p.25
利用調整結果通知(内定通知)

<保留の場合> ⇒ p.7、p.25
利用調整結果通知(保留通知)

- ・利用調整結果を郵送にて送付します。発送予定日については p.7 をご参照ください。
- ・内定辞退については p.25 をご参照ください。
- ・保留となった場合、同年度内は継続して毎月利用調整を行います。(再申込みの必要はありません)
- ・保留の場合の通知は入所希望月(希望する最初の月)のみ送付します。
- ・4月1次利用調整で保留となった場合、空き状況を確認の上4月2次利用調整で希望園を変更することができます。

※電話及び窓口での利用調整結果のお問合せはできません。

面接 ・ 入園決定 ⇒ p.25

- ・面接は、入園内定した保育施設で行います。詳細は内定通知に記載されます。
- ・面接後、入園が決定した場合、市又は保育施設より「利用承諾書」を送付します。

入園 ⇒ p.29

- ・お子さんが保育園に慣れるための「慣らし保育」があります。10日～2週間くらいが目安ですが、保育施設の状況やお子さんの状況により異なるため復職時期など事前に職場とご相談ください。

在園中の手続きについて ⇒ p.29～32

- ・在園中に就労状況や家庭状況等に変更があった場合速やかに届け出てください。(p.22～24 参照)
- ・2週間以上の欠席や転園、退園については p.30～32 をご参照ください。